広報もりやま「Information」掲載基準

市では、広報もりやま「Information」で市民の皆さまの自発的な市民活動を掲載し、支援していきたいと思います。たくさんのご利用をお待ちしています。

■掲載する号

〇毎月１日号もしくは15日号とします。

■掲載できる内容

〇文化・スポーツ・ボランティア活動などの催しの情報や参加者の募集等です。

■申し込みができる人

〇原則として、市内で活動している人

（例） 公民館自主教室

市民交流センター利用団体

文化・スポーツ・ボランティア活動等を行っている団体や個人

※営利を目的とした活動でないことを確認するため、活動実績や収支等の提出をお願いする場合があります。

■受付件数

〇毎号１０件程度とします。申し込みが多数の場合は、抽選等により決定します。

■掲載内容

〇テーマや事業名、団体名、日時、会場、対象、費用、連絡先等、１００字以内とします。

紙面の関係上、内容は企画政策課広報係で編集します。

■申し込み方法

〇発行日の１か月前までに、広報もりやま「Information」掲載申込書を企画政策課広報係に提出してください。

■注意事項

〇原則として、開催する会場は守山市内とします。

〇営利を目的としたり公共福祉に反する活動や宗教・政治活動、広報行政になじまないものは掲載できません。また、内容が適していても、講師による生徒等の募集内容は掲載することができません。

〇できるだけ多くの団体に利用していただくために、記事掲載後、同一団体の募集記事は６か月間、開催記事は３か月間申し込みできませんので、ご協力をお願いします。

〇掲載内容によるトラブルに対しては申込者で対応してください

〇校正については締め切りまでの時間内にご連絡ください。連絡の取れない場合は掲載できません。

〇その他、詳しくは企画政策課広報係へお尋ねください。

■問い合わせ

〇企画政策課広報係 電話：５８２－１１６４ ＦＡＸ：５８２－０５３９

メール：kikakuseisaku-01koho@city.moriyama.lg.jp